

国際学術会議等開催助成制度のご案内

公益財団法人 仙台観光国際協会
一般財団法人 みやぎ産業交流センター

コンベンション誘致の強化と支援充実のため、仙台市内で開催される国際会議等を対象に開催経費の一部を助成します。

1 助成対象及び要件

(1) 助成対象

夢メッセ西館又は仙台市内のその他の施設で開催される 100 名未満の国際学術会議。
ただし、100 名以上の国際学術会議についても会期が 1 日間のみ場合は助成対象とします。
※(公財)仙台観光国際協会が単独で行っている、「コンベンション開催助成」への同時申請はできませんので、ご注意ください

(2) 助成の要件

- ① 以下のいずれかの基準を満たしていること。
 - (1) 日本政府観光局 (JNTO) の国際会議選定基準 (参加者総数が 50 名以上、かつ参加国数が日本を含む 3 カ国以上であること)
 - (2) 参加者総数が 50 名以上で、参加者の 1 割以上が外国人 (日本国外に居住する者) であること。
- ② 開催期間が 1 日以上であること。
- ③ 資金計画、主催者団体の組織が明確であり適切に運用されていること。
- ④ 営利を目的としないものであること。
- ⑤ 主催団体が国、地方自治体以外の公益目的に資する団体であること。
- ⑥ 特定企業、政治団体、宗教団体等の宣伝目的、又はこれらの団体に対する特定の便宜供与の恐れが生じないものであること。
- ⑦ 産業、経済の振興及び学術、芸術、文化の振興に寄与するもの。
- ⑧ 参加費、入場料、協賛金、その他見込まれる収入での会議開催が困難なものであること。

2 助成金額

(1) 会場が夢メッセ西館の場合

- ① 夢メッセ西館展示場又は会議室を単独で使用する場合、10 万円を上限として、会場使用料を減免する。
- ② 夢メッセ西館全館を使用する場合、原則 20 万円を上限として、会場使用料を減免する。
半日使用等で、会場利用料が 20 万円に満たない場合は、会場使用料の減免に加えて、助成金を交付する。この際、減免する金額と助成金額の総計は 20 万円を上限とする。

(2) 会場が仙台市内のその他の施設の場合、参加者数に応じて以下の金額を助成する。

- | | | |
|-----------------|-----------------------------------|-------------------|
| ①50～59 名 : 5 万円 | ②60 名～69 名 : 6 万円 | ③70 名～79 名 : 7 万円 |
| ④80～89 名 : 8 万円 | ⑤90 名～ : 9 万円 (100 名以上の場合は会期 1 日) | |

お問い合わせ先

公益財団法人 仙台観光国際協会 コンベンション事業部
〒980-0811 仙台市青葉区一番町 3 丁目 3-20 東日本不動産仙台一番町ビル 6 階
TEL. 022-268-9603 (ダイヤルイン) FAX. 022-268-6252

URL: <http://www.sentia-sendai.jp/conventionnavi/> E-mail: conv*sentia-sendai.jp

*を@に直し、送信してください。
